

沖縄こどもの国拡張区域整備等における サウンディング型市場調査実施要領(令和7年度)

1. 目的

沖縄こどもの国（以下、「本園」という。）では、本園の新たな機能及び魅力の創出を目的に、現敷地を拡張した新たな区域（以下、「拡張区域」という。）の整備に向け検討を進めております。

拡張区域の整備実現に向けては、様々な民間企業や関係機関・団体等（以下、「民間企業等」という。）との連携が重要であると考えております。つきましては拡張区域及び園内既存区域・施設等の活用及び整備手法等について、PFI等の官民連携事業を中心に事業アイデアを広く募集いたします。本市の取組みにご賛同いただける皆さまからのご提案をお待ちしております。

2. 沖縄こどもの国 施設概要

(1) 施設概要

- ①名称 沖縄こども未来ゾーン（通称：沖縄こどもの国）
- ②住所 沖縄県沖縄市胡屋五丁目7番1号
- ③開園時間 平日 9:30～17:30
土日祝 9:30～21:00（夜間開園）
- ④休園日 毎週火曜日、年末年始
- ⑤運営方法：指定管理者制度（指定管理者：公益財団法人沖縄こどもの国）
- ⑥入場料：大人 1,000 円、15 歳以下無料

(2) 年間来場者数

- 令和5年度：676,270人
- 令和6年度：727,357人

(3) 施設構成

- ①面積：現状 18.2ha、拡張区域 12.4ha、計 30.6ha
- ②施設：各動物舎、ワンダーミュージアム、チルドレンズセンター、ブースクール等
- ③内容：動物展示、科学ミュージアム、飲食・物販施設、公園設備等

(4) 施設の基本理念

—つながりを感じ、生み出す場所—
ツナガリウム

いのちの縦のつながりを知り、いきることの横のつながりをわかちあう。
縦と横のつながりの融合と深化により、新たなつながりを生み出す。
ツナガリウムとは、つながりを感じ、理解し、共有することを通して、新たなつながりを生み出す人材を育む場所である。
「沖縄こどもの国」の施設整備は、「ツナガリウム」の実現をめざし、推進する。

(5) 拡張区域の全体図 (別添の図面もご参照ください)



3. 調査の実施手順

- ・ご希望される民間企業等の皆様に「個別説明（現地・Web）」を実施します。
その後、提案内容を書面により提出していただきます。（任意様式）
- ・提案の作成・ご提出にあたり、ご希望に応じて個別ヒアリングを実施します。
- ・個別説明（現地・Web）に参加しなくても、本調査に提案することは可能です。
- ・個別説明の効率的な実施のため、お申込みと合わせて事前質問の提出にご協力ください。

(1) 個別説明

- ・拡張区域整備の概要及び本調査の内容について、以下の期間において個別説明を実施します。
- ・希望者はメールにより「別紙1 個別説明参加申込書」を下記お申込先までご提出ください。

- ① 個別説明実施期間：令和8年1月13日（火）～~~1月30日（金）~~ **3月27日（金）**
- ② 現地説明会場：沖縄こどもの国
- ③ Web説明：申込者にURLを送信します
- ③ 内容：サウンディング調査実施要領等説明、事前質問への回答、園内及び拡張区域の見学等（現地説明で希望者のみ）

(2) 質問・相談の受付及び対応（随時）

- ・調査に対する質問・相談は随時受け付けますので、下記申込先へメールによりご連絡ください。
- ・個別説明に参加される方は、効率的な実施のため、お申込みと合わせて事前質問の提出にご協力をお願いいたします。

(3) 提案の受付及び個別ヒアリングの実施（令和8年2月2日～~~2月27日~~ **3月27日（金）**）

- ①本調査の提案について、「別紙1：提案シート」を記載し、提出してください。
- ②提案のご提出後に、提案内容等について個別ヒアリングを実施いたします。
別紙1に個別ヒアリングの実施希望日を記載してください。

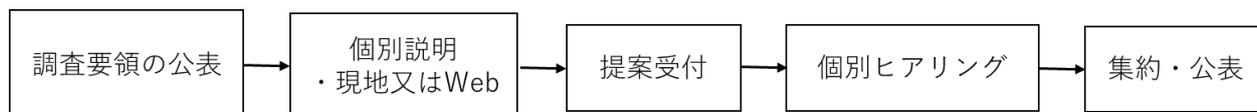
【お問合せ・お申込先】

沖縄市企画部プロジェクト推進室

担当：玉城、松田

Mail: b27project@city.okinawa.lg.jp

(参考) 調査の実施フロー図



(5) 実施スケジュール一覧

日程	内容	備考
令和7年12月22日(月)	・実施要領の公表 ・個別説明(現地・Web)申込受付	・本市HPにて掲載 ・メールにて申込受付
令和8年1月13日(火) ～3月27日(金)	・個別説明(現地・Web)	・現地：沖縄こどもの国 ・Web：URL送付
令和8年2月2日(月) ～3月27日(金)	・提案書の提出 ・個別ヒアリングの実施	・メールにて申込受付
令和8年4月(予定)	・調査内容の集約及び公表	・本市HPにて掲載

(6) 提案を求める内容

- ・本調査では、下記の提案募集項目の区分において、事業アイデアを募集いたします。
- ・なお、本事業について沖縄市は原則として整備費用を負担しない手法を検討しております。ご提案については、原則としてご提案される民間企業等自身が事業主体となることを想定し、事業収益により整備費用や運営費等の捻出・回収が可能となる事業モデルをご提案ください。
- ・事業アイデアの内容について、可能な範囲で具体的な内容を記載していただき、必要に応じて図面やイメージ図などの補足資料を添付してください。

①提案を募集する事業区分

区分A：拡張区域

- ・主に拡張区域を中心とした整備事業について募集します。
- ・既存敷地一体的な事業(施設・機能の移転等を含む)のご提案も可能です。

区分B：その他

- ・拡張区域に限らず、本園の魅力向上に資する官民連携事業を幅広く募集いたします。
- ・既存施設の機能等の変更を含む内容のご提案も可能です。

例) 既存敷地内の施設や空地等を活用した事業や、新規施設の整備など

②事業アイデアのイメージ(参考)

- ・施設コンセプトと合致した新規施設等の整備等
- ・民間活力を最大限発揮可能なコンテンツの創出や
- ・ネーミングライツ等の企業PRへの活用 など

③事業アイデアの具体的な内容(記載できる範囲でかまいません。)

- ・新たに整備する施設・設備等の内容、機能、設置場所及び規模等
- ・概算の整備費用及び収益事業モデル(運営費用、収益事業による収支等)

③事業実施方式

- ・事業アイデアの内容を実現するために最適と考えられる事業実施方式(PFI事業、Park-PFI事業、コンセッション方式など)についてご提案ください。

(7) 提案の対象外事項

- ・次に掲げるものは、提案の対象外とします。
- ・政治的又は宗教的活動
- ・青少年等に有害な影響を与える物販・サービス提供等
- ・騒音や異臭など、著しく周辺環境を損なうことが予想できる行為
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第5号に規定する指定暴力団等の活動
- ・公序良俗に反し、又は反社会的な破壊のある恐れがある活動
- ・その他、本市が本事業との関連性が低いと判断する行為

4. 申込資格条件等

- ・本調査へのお申込は、沖縄こどもの国への民間活力導入において、事業主体として意欲のある法人及び法人のグループで、下記の各号に該当しないことを対象といたします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当する者でないこと。
- ② 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- ③ 本市から指名停止を受けていないこと。
- ④ 法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ⑤ 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。なお、資格要件確認のため、沖縄県警察本部に照会する場合があります。

ア暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ役員等※が、暴力団員等（本市暴力団排除条例（平成26年条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であると認められる団体等

ウ暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している団体等

エ役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している団体等

オ役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している団体等

カ役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している団体等

キ役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している団体等

ク アからキまでに定める者の依頼を受けて申請しようとする団体等

※「役員等」とは、次に掲げる者をいう。

- ・役員（非常勤の者を含む。）、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者

5. 調査の留意事項

(1) 費用

- ・本調査への参加に要する費用は、参加者の自己負担となりますので、ご了承ください。

(2) 関連調査への協力

- ・必要に応じて、追加の個別ヒアリングや、別途、アンケート調査をお願いする場合がありますので、その際にご協力をお願いします。

(3) 内容の公表

- ・個別ヒアリングの内容を含め、本調査の結果概要は、令和8年3月頃に本市のホームページで公表を予定しています。
- ・なお、参加者名及び具体的な提案内容、企業ノウハウに係る内容等については、参加者の利益を害するおそれがあることから、原則として非公表とします。

6. 今後の予定

今回の調査結果は、沖縄こどもの国拡張区域や既存区域・既存施設の利活用事業の検討に活用させていただきます。

なお、今回ご提案いただいた内容については、整備事業として採択されることが約束されるものではありませんので、予めご了承ください。

7. 申込・お問合せ先

〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町 26 番 1 号

沖縄市企画部プロジェクト推進室 担当：玉城、松田

TEL：098-934-3847

Eメール：b27project@city.okinawa.lg.jp